

# 団体利用(20名以上)について

県民健康福祉村管理事務所

団体利用届出書は、事前の提出(持参・FAX可)とし、管理事務所との協議をお願いいたします。

土日・祝日の利用につきましては、原則お断りさせていただきますのでご了承ください。

※提出は、利用2週間前までに、1週間以内にご回答いたします。

(受付時間: 休館日を除く8:30-17:00 FAX: 048-963-1076)

## 共通事項

1. 一般利用者の利用を妨げないように、十分配慮をしてください(一般利用者の利用制限はできません)また、他の団体利用者とはお互いご配慮をお願いします。  
ロープや柵・コーン等を使用して広場を占拠する行為はご遠慮いただいております。  
ご利用時に区画の明示が必要な場合は、事前に申し出てください。
2. 4月～11月は、芝刈り作業のため、毎週水曜日は「冒険広場(午前)」、毎週木曜日は「多目的大芝生広場(午前)」「自由広場(午後)」はご利用いただきません。  
※スケジュールが変更になる場合もございますので、予めご了承下さい。
3. ときめき元気館内での待ち合わせ、休憩はおやめください。また、トイレは屋外にもございます。一般の元気館利用者に支障がないようお願いいたします。(付き添い、保護者様にも周知をお願いいたします)
4. 利用中の事故においては、届出者の責任において一切を対処してください。
5. 施設や樹木等を破損・汚損しないでください。破損・汚損した際は速やかに原状回復をしてください。不可能な場合、その損害を賠償していただきます。
6. 利用後は、周辺の清掃を行い備品などは元に戻してください。またゴミは片付け、必ずお持ち帰りください。
7. 火気の使用・営業行為は禁止いたします。
8. 健康増進法基本方針に基づき、施設内は全面禁煙です。
9. 注意事項に定めのない事項は、管理事務所と協議をお願いします。また、施設からの指示には必ず従ってください。
10. 届出書の提出後、福祉村の施設故障などで修繕や工事が発生した場合、施設の一部または福祉村全体のご利用をお断りする場合がございます。その際はご了承ください。

## 団体参加者の車両・自転車及びバスを利用した来場にあたっての注意事項

駐車場が少ないため、なるべく公共バスでのご来場をお願いいたします。

### 【車】

1. 一般の利用者もおります、乗り合い乗車をするなど、可能な限り駐車台数を減らすよう努めてください。
2. 臨時A及び臨時B駐車場から駐車し、ときめき元気館前駐車場の利用はご遠慮ください。

### 【自転車】

3. 参加者、関係者の自転車は定められた場所に駐輪し、乗り入れ禁止区域へ持ち込まないでください。

バスでの来場について、次の事項をお守りいただき、ご利用ください。

1. 大型・中型バスの駐車は出来ません(周辺道路も不可)。
2. 小型・マイクロバスの駐車は臨時A駐車場のみ可能です。ご注意下さい。  
また乗降は原則バスロータリーを利用してください。
3. ときめき元気館正面駐車場・北駐車場での乗降は事故防止のためご遠慮いただいております。  
バスロータリーなど、他の場所での乗降にご協力ください。

**注意事項を必ずお守り下さい。お守りいただけない場合や、施設の指示に従わない場合は、即刻利用の中止、また今後のご利用をお断りすることがあります。予めご了承ください。**

→ ★裏面の福祉村案内図を確認ください。



～案内図～  
団体参加者の駐車・駐輪場及び、バス送迎の乗降

